

平成27年9月定例会 農林業振興対策特別委員会委員長報告

20番 岡田 荘史でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成25年9月に、農林業の振興による地域の活性化対策について、農業振興条例の制定も含め、調査研究を行うため設置されました。

設置当初に確認した本委員会の目指すべき方向性に基づき、本市の農林業における現状の把握を行い、それぞれの課題を解決するため、農業振興については、議員提案による農業振興条例の制定を目指し、また、林業振興については、林業施策の充実に向けた調査研究を行ってまいりました。

まず、農業振興についてであります。

本市農業の状況について、平成25年12月に本委員会に農業団体、生産者団体及び消費者関係団体の皆さんから御意見をお聴きするとともに、平成26年3月には市議会において市民5,000人を対象とした農業振興に関する市民アンケート調査を実施しました。また、同時に農業委員会では、農業者5,000人を対象とした農業者アンケート調査を実施しました。

このような調査を踏まえ、本委員会では、同年7月に小委員会を設置し、農業振興条例の骨子案の検討に取り組みました。小委員会においては、約2か月間で7回にわたる会議を開催し、農林部及び農業委員会と十分に調整を図りながら、精力的に条例骨子案の検討を行いました。

平成26年9月に本委員会で決定した（仮称）長野市農業振興条例骨子案に対する意見募集を同年10月から1か月間行い、市民の皆さんの御意見を広くお聴きしました。また、本骨子案について、農業関係団体の皆さんと意見交換を実施するとともに、全議員に対する説明会を開催し、関係各位の御理解と御協力を頂きながら、長野市農業振興条例（案）を決定し、同年12月定例会に上程し、全員賛成で可決されました。

平成27年1月1日から本条例を施行し、市では本条例に基づいて、（仮称）長野市

農業振興計画を策定するため、去る6月1日に産業振興審議会農業振興専門分科会に諮問しました。また、7月2日からJA営農部職員と市農林部職員によるワーキンググループでの検討を始め、データ収集や資料作成を行っているとの報告を受けております。

農業及び農村の振興に関する基本理念や基本方針、市、農業者、農業団体、事業者及び市民の責務、役割などを定めた農業振興条例に基づき、実効性のある農業振興計画となるよう、議会としても、引き続き調査研究に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、林業振興についてであります。

本市の市域面積は83,485ヘクタールで、その63パーセントに当たる52,515ヘクタールが森林であり、林業振興についても、農業振興と同様に大きな課題の一つであります。

本委員会では、本市林業の現状と課題を調査するため、林業事業者である長野森林組合の皆さんから、林業振興に関する御意見をお聴きしました。また、市内の林業施設や間伐現場の視察を行い、本市林業の現状について調査いたしました。

現在、地元産の材木需要は増えてはいないものの、木質バイオマス発電やペレットストーブ等の普及により、間伐材の需要は高まっているとのことであります。しかしながら、所有者や土地の境界が不明確な森林が増えたため、森林整備を行うために必要となる森林経営計画の策定には、労力と時間を要するというところであります。

昨年12月の七二会地区等の停電も雪による倒木によるものであり、間伐材の需要増に伴うものだけでなく、冬季における倒木の危険性等からも、間伐の推進が望まれるところであります。

一方で、無計画な伐採は、資源の枯渇につながるものでもあります。また、森林は、土砂崩壊や流出の山地災害防止機能も有することから、伐採と並行して、植林や造林を計画的に進めることが必要であります。

本年1月に本委員会で視察した豊田市では、正規職員19名、特別任用職員7名、

総勢 26 名の職員体制のもと、豊田市 100 年の森づくり構想を策定し、長期的視点に立って、市と林業事業体が連携して事業を推進し、成果を上げていました。

本市におきましても、森林をどのように育て、守っていくかという長期的展望を持ち、市と林業事業体等が協働して林業振興を図られるよう期待するところであります。林業振興の充実に向けて、今後更なる政策提言を行う必要があると考えております。

以上で報告を終わります。